

令和7年7月教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和7年7月17日(木) 開会 午後3時30分
閉会 午後4時38分

2 場 所 旭市役所4階委員会室

3 出席委員

向後 依明(教育長)
鈴木 典男(教育長職務代理者)
富山 理
平野 勝久
田村 俊雄

4 出席職員

教育総務課長	飯島 正寛
学校教育指導室長	遠藤 忠義
生涯学習課長	江波戸 政和
スポーツ振興課長	林 甲明
教育総務課副課長	松井 恒久
教育総務課副課長 (学校再編室長兼務)	八馬 裕樹
生涯学習課副課長 (旭市図書館長兼務)	浪川 真理
生涯学習課副課長	島田 昌志
スポーツ振興課副課長	安藤 克浩
生涯学習課文化振興班副主幹	猪野 映里子
教育総務課総務班副主幹	加瀬 悦子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・市内の小・中学生は、いよいよ今週末から44日間の長期休業に入ります。子ども達にとってこの期間は、学期中には得がたい貴重な学びや成長の機会となります。学校という枠を離れ、各家庭や地域社会の中での生活を通じて、自立心や主体性、社会性等を育むことができる重要な期

間と捉えております。

- ・一方、長期休業中は、子ども達が様々な事件や事故に巻き込まれやすい時期でもありますので、しっかりと指導していく必要があります。
- ・例年6月後半になりますと、千葉県教育委員会から「夏季休業中における児童・生徒の指導について」という文書が発出され、具体的な指導内容が示され、各学校では子ども達の実態を踏まえて指導資料を作成し、保護者に配布するとともに、集会や学級活動、三社面談等において丁寧に指導しているところです。
- ・また、私からも、7月以降の学校訪問において、夏季休業を迎えるにあたり、特に3点について、子ども達に指導していただくよう各校長にお願いしてまいりました。具体的には、
 - (1)学校からの課題に加え、各自の興味・関心に応じた学習に主体的に取り組むこと
 - (2)自然体験や地域行事への参加、ボランティア活動などを通じて、地域社会との関わりを進めること
 - (3)熱中症や水難事故・交通事故への備えを始め、不適切なインターネットの利用、SNS上のトラブルにも十分に注意することです。
- ・教育委員会といたしましても、保護者や地域社会、関係機関との連携を密にして、地域社会全体で子ども達を守り育てていく取り組みを、是非今後も推進してまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、引き続きご指導・ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

7 会議録署名委員の指名 富山委員 平野委員

8 教育委員会報告

- ・資料により委員会報告及び行事予定を説明する。

9 議案

議案第11号 学校薬剤師の解任及び委嘱について

議案第12号 令和8年度使用教科用図書採択について

議案第13号 市指定文化財の指定解除について

【教育長】

- ・議案第11号から議案第13号を議題とする。
- ・議案第11号は人事案件であるため、また、議案第12号は教科書採択の案件であるため、旭市教育委員会会議規則第8条第1項第1号、及び第5号の規定により、非公開とすることについて諮る。

- ・ 全員一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

- ・ 議案第 1 1 号の提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・ 議案第 1 1 号について、提案理由の説明をする。

議案第 1 1 号 学校薬剤師の解任及び委嘱について

- ・ 議案第 1 1 号については、全会一致で可決する。
- ・ 議案第 1 2 号の提案理由の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・ 議案第 1 2 号について、提案理由の説明をする。

議案第 1 2 号 令和 8 年度使用教科用図書採択について

- ・ 議案第 1 2 号については、全会一致で可決する。

〈非公開を解く〉

【教育長】

- ・ 議案第 1 3 号の提案理由の説明を求める。

【生涯学習課長】

- ・ 議案第 1 3 号について、提案理由の説明をする。

議案第 1 3 号 市指定文化財の指定解除について

《質疑》

【委員】

- ・ 市指定文化財現況報告に記載の経過には、滅失届が提出され、撤去作業を実施、それから文化財審議会への諮問と記載されています。文化財審議会への諮問の段階では、すでに処分されていることになるが、手続き

の順番はこれでいいのでしょうか。

【生涯学習課文化振興班副主幹】

- ・天然記念物の指定文化財の取り扱いについてご説明します。今回のような樹木の場合は、一部枯れたり、虫食いが発生したり、枝の緩衝で危険な状態にある場合がありますが、その場合、所有者等は、まず現状変更等の許可申請を行います。それを受け、教育委員会では現状を踏まえ必要な措置を協議した結果、枝の選定や伐採を許可、実施しましたが、後に倒壊に至りました。この時点で、滅失・損傷・亡失届の手続きに入ります。回復の見込みがあるか調査を行った結果、一部芽が残っている等回復が見込めれば、さらに現状変更の手続きを行うことで指定の継続となるところですが、今回は本体が著しく腐食している状態で回復が見込めない状況であることから、文化財審議会に経過を報告し、指定解除という流れとなったところです。なお、この手続きは、通常の流れとなります。

【委員】

- ・倒壊して撤去作業実施までの間に、観察期間との説明がありましたが、どなたがそれを実施したのでしょうか。

【生涯学習課文化振興班副主幹】

- ・所有者である普門院の方で定期的に見回りを実施していただいた他、教育委員会でも定期的に現状を確認したところです。

【委員】

- ・所有者の宝寿院ではないのはなぜですか。

【生涯学習課文化振興班副主幹】

- ・宝寿院は住職が常駐している寺院ではないため、普門院が管理を行っています。

【委員】

- ・今年の生涯学習課の取り組みに、「文化財の保護状況調査と補助事業の意向を把握していく」とあるが、どのように進めていくのでしょうか。

【生涯学習課文化振興班副主幹】

- ・市の指定文化財は115件あります。天然記念物は14件あり、その内、

樹木の衰えが心配なものも何件かあります。また、石造物につきましても宝篋印塔や地蔵等、建造物も相当数あります。今、指定物件になっているものは、昭和50年代に指定されたものが多く、樹木の寿命や建造物の経年劣化が非常に問題になっており、文化財審議会でも事前に状況把握し、対処できる仕組みを構築できないかとの意見もあり、当課においても検討しているところです。

【委員】

- ・文化財の保護は、勝手に変えることはできないし、それを維持していくのは大変なことです。修復には多額の費用を要することになります。樹木は生き物ですので、保存状態を良好に保つのは、所有者のみの力では難しいこともあると思いますので、その点考えて進めていただきたいと思います。

【委員】

- ・樹木の撤去後、新たに植樹することは考えているのでしょうか。

【生涯学習課文化振興班副主幹】

- ・この菩提樹については、専門家に調査していただいた際にサンプルを採取し、年代測定等の調査をしていただいているところです。元々、ここに自生するタイプの樹種ではなく、寺院に因んだ樹木として古い年代にここに植えられたものと推測されます。新たにここに植樹することについては、難しいのではないかというのが、地元の方と教育委員会の見解となっております。

- ・議案第13号については、全会一致で可決する。

10 その他

【教育総務課長】

- ・全国市町村教育委員会連合会「功労者表彰」について報告する。
- ・令和7年度旭市議会第2回定例会一般質問内容(教育委員会関係)について報告する。
- ・給食だよりを配付する。
- ・ひかた椿小学校開校準備だよりを配付する。

【学校教育指導室長】

- ・教育活動の現況について報告する。

【学校再編室長】

- ・学校再編の進捗状況等について説明する。

【生涯学習課長】

- ・旭市青少年相談員連絡協議会主催事業「消防署（東部分署）見学体験」について説明する。

【スポーツ振興課長】

- ・日独交流事業（千葉県とドイツ・デュッセルドルフ市との卓球による国際スポーツ交流事業）について説明する。

《質疑等》

【委員】

- ・学校再編室からの報告の中でお話がありましたが、統合前の小学校同士の交流は続けているのでしょうか。

【学校再編室長】

- ・はい、進めております。

【委員】

- ・スクールバスの説明がありましたが、今、特別支援学校のスクールバスのバス停付近では、雨天時等、自家用車の中で待っていることが多いようです。バス停付近には、待合場所を確保する必要があると思います。

【教育長】

- ・参考にさせていただきます。

【委員】

- ・徒歩通学では子ども達の登校時刻が早い家庭も多いですが、スクールバスの運行のスタートは、何時にする予定ですか。

【学校再編室長】

- ・スクールバスの時刻やルート等については、準備委員会で継続的に協議しているところですが、運行時刻については、バスの運行会社等とも協議し、学校の始業時刻に余裕をもてるように決定していきたいと考えています。

【委員】

- ・ スクールバスの車両について、大型バス1台とマイクロバス3台で運行となっています。4ルートの内、Aルートは、乗車見込数44人ですが、大型バスの定員は40人で乗り切れないことが想定されますが補助席を使うのでしょうか。人数が減少することを見込んでのことなのかもしれませんが、維持、また有効活用する上では、経費の面でも30人乗りのマイクロバスを2台の方がいいのではないかと思います、その検討はされたのでしょうか。

【学校再編室長】

- ・ スクールバスの検討では、購入か委託かを検討した結果、バス会社にすべて業務委託する形で進めることになりました。登下校の間の空いている時間帯のバスを校外学習や遠足等にどう活用するかは、検討しているところです。
- ・ 来年度、バスの試走を実施する予定で、それによりバスの大きさや座席数等、バス会社と継続的に検討していく予定です。

【委員】

- ・ 東部図書館の旭市への移譲について、スケジュールやプロポーザル実施についてお伺いしたい。

【生涯学習課長】

- ・ 東部図書館の移譲については、覚書を千葉県と令和3年に交わしています。移譲の時期は、千葉県中央図書館が令和11年に竣工予定で、その後改修後、令和12から13年に移譲される見込みです。それに向けて、市の職員等でプロジェクトチームをつくり、どのようにしたら使いやすい図書館になるか検討しているところです。
- ・ 図書館情報システムについては、現行のシステムの契約満了が令和7年8月末で、半年間準備期間を持ち、令和8年3月に新たな契約を締結する計画で、公募型プロポーザルにて業者選定をしていく予定です。

【委員】

- ・ 更新をかけられる旧システムとは、学校に配本されている図書館のバーコード付きの本も一緒ですか。

【生涯学習課長】

- ・今回の更新につきましては、図書館と社会教育施設の図書室の連携システムに関するものです。図書館で所管する本で市内小中学校へ配本しているものも含みますが、学校図書室で管理する本との連携はありません。

【委員】

- ・プロポーザルの見積り限度額6,400万円強は妥当な金額ですか。

【生涯学習課長】

- ・この金額は上限として提示している金額です。パソコン、図書館システムの賃貸借、ホームページ、ハード面、ソフト面全般に係る金額となっており、妥当な金額と考えます。

【教育長】

- ・次回の教育委員会定例会は、8月19日(火)午前9時40分に開会することに決定する。

1 1 教育長閉会宣言